

柏市立土小学校校舎長寿命化改良工事等設計業務委託  
公募型プロポーザル募集要領

平成30年4月

柏市教育委員会学校教育部学校施設課

— 目 次 —

1	概要, 目的等 .....	2
2	参加資格 .....	2
3	全体スケジュール .....	3
4	貸与図書 .....	4
5	配布資料 (様式, 資料) .....	4
6	現地見学会の実施 .....	4
7	質疑回答 .....	5
8	参加書類の提出について .....	5
9	審査及び審査項目 .....	7
10	業務提案書・プレゼンテーション審査の実施について .....	9
11	審査結果について .....	9
12	契約手続きについて .....	9
13	その他 .....	9
14	担当窓口 .....	10
15	現地見学会について .....	10

## 1 概要，目的等

### (1) 名称

柏市立土小学校校舎長寿命化改良工事等設計業務委託

### (2) 目的

柏市立土小学校校舎長寿命化改良基本計画方針に基づき基本設計をまとめ、構造体の長寿命化や、ライフラインの更新等で建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化やライフサイクルコストの低減多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供等、現代の社会的要請に応じた施設に整備する実施設計を行なう。そこで、豊富な経験と高い専門的知識を有する業者から企画提案を募集し、契約を行う上で最も適した業者を受託候補として特定するためプロポーザルを実施する。

### (3) 業務内容

改修後40年の使用を目標とした土小学校校舎の長寿命化改修工事等の設計業務を行う。詳細な内容については「公共建築設計業務委託共通仕様書」、「公共建築設計業務委託特記仕様書」及び「柏市土小学校校舎長寿命化改良工事設計要領（案）」（以下「仕様書（案）」という。）を参照。

※長寿命化改修：老朽化した施設について、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の施設が求められている水準まで引き上げる改修を行うこと（「学校施設の長寿命化改修の手引き」（平成26年1月文部科学省）

### (4) 仕様書

仕様書は仕様書（案）のとおりですが、契約の相手方には選定した受託予定者の業務計画書の提案内容を踏まえ、業務内容を調整した上で契約締結時に示します。

### (5) 契約期間

契約締結日の翌日から平成31年3月29日（金）までとします。

### (6) 予定金額（上限金額）

74,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

## 2 参加資格

本プロポーザルの参加者は次の要件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 柏市競争入札参加資格者として登録され、かつ、区分「委託」又は「測量業務」に登録があること。
- (2) 参加者は、「8.参加書類の提出について」に示す提出書類により、本募集要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。

- (3) 参加者は、本市や必要に応じて関係者との協議・調整に十分な能力を有し、本業務に関連する諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者であること。
- (4) 参加者は、公立小中学校施設の建築設計（長寿命化改良工事又は大規模改修工事）業務の実績があること。
- (5) 公募開始日から契約締結日までにおいて、以下項目を満たすこと。
  - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
  - イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公募開始日前6ヶ月以内に手形若しくは小切手を不渡りにしたものに該当しないこと。
  - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正の手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続きの申立てがなされている者（競争参加資格者として、再度確認を受けた者を除く）に該当しないこと。
  - エ 柏市建設工事請負業者指名停止要領（昭和62年4月1日制定）に基づく指名停止又は柏市入札契約暴力団対策要領（平成26年12月18日制定）に基づく指名排除を受けていないこと。
  - オ 事業共同組合等が参加する場合、その構成員ではないこと。

### 3 全体スケジュール

- (1) 公募開始 平成30年4月2日（月）
- (2) 現地見学会申込締め切り 平成30年4月9日（月）
- (3) 現地見学会 平成30年4月13日（金）、16日（月）を予定
- (4) 質疑受付開始 平成30年4月18日（水）
- (5) 質疑の締め切り 平成30年4月23日（月）
- (6) 質疑回答（ホームページ公開） 平成30年5月2日（水）
- (7) 参加書類受付開始 平成30年5月7日（月）
- (8) 参加書類の締め切り 平成30年5月15日（火）
- (9) 参加資格審査結果通知 平成30年5月18日（金）を予定
- (10) 業務提案書、プレゼンテーション資料提出期限 平成30年5月25日（金）
- (11) 業務提案書・プレゼンテーション審査 平成30年6月6日（水）を予定
- (12) プレゼンテーション審査結果通知 平成30年6月11日（月）を予定
- (13) 契約締結 平成30年6月28日（木）を予定

#### 4 貸与図書

業務の遂行上、必要な資料の収集、調査、検討等は原則として受託者が行うものでありますが、現在発注者が所有し、業務に利用できる資料等については、これを貸与します。この場合、貸与を受けた資料等についてはリストを作成のうえ、本市に提出し業務完了とともに全ての資料等を返却するものとし、また、貸与した資料等については、本件委託業務以外の目的には使用してはなりません。なお、貸与予定資料等は、下記一覧のとおりです。

##### ■ 貸与予定資料等一覧

既新築改修工事竣工図データ（PDFデータ，CADデータ）
対象校耐震診断業務委託報告書及び耐震補強設計報告書PDFデータ （一部抜粋）

#### 5 配布資料（様式，資料）

- (1) 本募集要領
- (2) 仕様書（案）
- (3) 柏市立土小学校校舎長寿命化改良基本計画方針報告書（希望者のみ）  
※（3）の配布を希望する事業者は、5月15日（火）正午までに「14 担当窓口」に記載のあるEメールアドレスに電子メールを送付してください。配布は電子メール等で行います。
- (4) 現地見学会参加申込書（様式1）
- (5) 質問書（様式2）
- (6) 参加意思表明書（様式3-1）
- (7) 誓約書（様式3-2）
- (8) 会社概要説明書一式（様式3-3～様式3-6）
- (9) 業務提案書一式（様式4-1～様式4-8）
- (10) 辞退届（様式5）

#### 6 現地見学会の実施

本事業に応募しようとする参加者を対象に、現地見学会を実施します。現地見学会の手続き及び留意事項等の詳細は本募集要領の「15 現地見学会について」を確認してください。

## 7 質疑回答

この募集要領及び仕様書(案)等の内容に不明な点がある場合は、質問書(様式2)を提出してください。

### (1) 受付期間

平成30年4月18日(水)～平成30年4月23日(月)正午まで

### (2) 質問書提出先、提出方法

「14 担当窓口」に記載のあるEメールアドレスに電子メールにより提出してください。また、提出先に電話で到達確認をしてください(誤送信等により未着の場合には質疑回答を行いませんので、ご注意ください)。

### (3) 回答日

平成30年5月2日(火)

### (4) 回答方法

質疑に対する回答は、ホームページ上において公表します。ただし、質問書を提出した事業者(以下「質問者」という。)の競争上の利益、地位を侵すおそれがあると判断した場合には、質問者のみに回答することがありますのでご了承ください。

## 8 参加書類の提出について

### (1) 提出書類

次のア～オに掲げる書類を持参又は郵送にて提出してください。

ア 参加意思表明書(様式3-1)

イ 誓約書(様式3-2)

ウ 会社概要説明書(様式3-3～様式3-6)

エ 業務提案書(様式4-1～様式4-8)

業務提案書は、現地の状況を踏まえた上で作成してください。様式集に定められたスペースに作成すること。また、様式ごとにインデックスをつけること。

(ア) 業務提案書は、1部ずつファイルに閉じること(ファイルの表紙及び背表紙に正本又は副本の別を記載するとともに、副本については部ごとに整理番号をつけること。また、出力は両面コピーとし、会社名は記載しないこと。)

(イ) 使用する文字の大きさは10ポイント以上とする。

(ウ) カラー刷り、写真・絵・図・表等の挿入は可とするが別紙添付は不可とする。

(エ) 提出後の記載内容の変更及び差し替えは不可とする。

(オ) 日本語で作成した上、ページ番号を付する。

オ プレゼンテーション用資料

(ア) A4判で作成し、1部ずつファイルに閉じること（ファイルの表紙及び背表紙に正本又は副本の別を記載するとともに、副本については部ごとに整理番号をつけること。また、出力は両面コピーとし、会社名は記載しないこと。）

なお、A3判の資料は、折りたたんでファイルに閉じることができれば可とする。

(イ) 使用する文字の大きさは10ポイント以上とする。

(ロ) ページ数は20ページ以内とする。表紙及び目次は、枚数には含まない。別冊資料の添付は不可とする。

(エ) カラー刷り、写真・絵・図・表等の挿入は可とする。

(オ) 提出後の記載内容の変更及び差し替えは不可とする。

(カ) 日本語で作成した上、ページ番号を付する。

(2) 提出部数

正本1部及び副本5部（副本は複写可） 計6部

(3) 受付期間

ア 参加意思表明書等（様式3-1～様式3-6）

平成30年5月7日（月）～平成30年5月15日（火） 正午まで  
（郵送可。ただし必着。）

イ 業務提案書（様式4-1～様式4-8）、プレゼンテーション用資料

平成30年5月21日（月）～平成30年5月25日（金） 正午まで  
（郵送可。ただし必着。）

(4) 提出先

「14 担当窓口」のとおり。

(5) 提出書類の取扱い

ア 提出された書類は返却しません。また、参加者に無断で本事業の選定以外に使用しません。

イ 提出された書類は、プロポーザル審査のために複製を作成することがあります。また市が必要と認めた場合は提出書類の内容を無償で使用できるものとします。

ウ 提出内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法等を使用することにより生ずる責任は、原則としてプロポーザル参加者が負います。

エ 契約事業者は提案書の内容を確実に履行してください。契約事業者の責により提案書の内容を履行できない場合は発注者と協議し同等の対応

を行ってください。なお、提案書の履行状況が悪質と認められる場合は契約を解除し損害賠償の請求を行うことがあります。

オ 提案書の提出は、1者につき1案とします。

#### (6) 法令等の遵守

提案に当たっては、事前に参加者の責任において関係法令等を確認してください。なお、契約後、業務実施時における法令適合の責任は、契約事業者に属することとします。

#### (7) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格になります。

ア 提出方法，提出場所，提出期限に適合しないもの。

イ 記載すべき事項の全部が記載されていないもの。

ウ 虚偽の内容が記載されているもの。

エ 審査結果に影響を与える工作等，不正な行為が行われたもの。

オ 参加資格を満たさないことが判明したとき。

カ 予定金額の上限金額を超えるとき。

キ 参加意思表明書の提出期間以後，事業者の特定の日までの手続期間中に指名停止となったとき。

ク その他，業務提案書等の提出に際して不正な行為があったとき又はこの募集要領に定める手続きによらなかったとき。

#### (8) 辞退の方法

参加書類を提出した後に辞退するときは、辞退届（様式5）を郵送又は持参により5月25日（金）までに提出してください。この場合において、参加の辞退は撤回することができません。プロポーザル参加を辞退した場合、これを理由として今後不利益な取扱いをすることはありません。

### 9 審査及び審査項目

#### (1) プロポーザル選定委員会

事業者の選定は、プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」とする。）において行います。

#### (2) 参加資格審査

事務局は、提出された参加意思表明書等を確認し、参加資格要件を有しているか確認します。

#### (3) 業務提案書類・プレゼンテーション審査

参加資格審査を通過した参加者は、業務提案書・プレゼンテーション審査を行います。

選定委員会は、提出された業務提案書、プレゼンテーション用資料及び



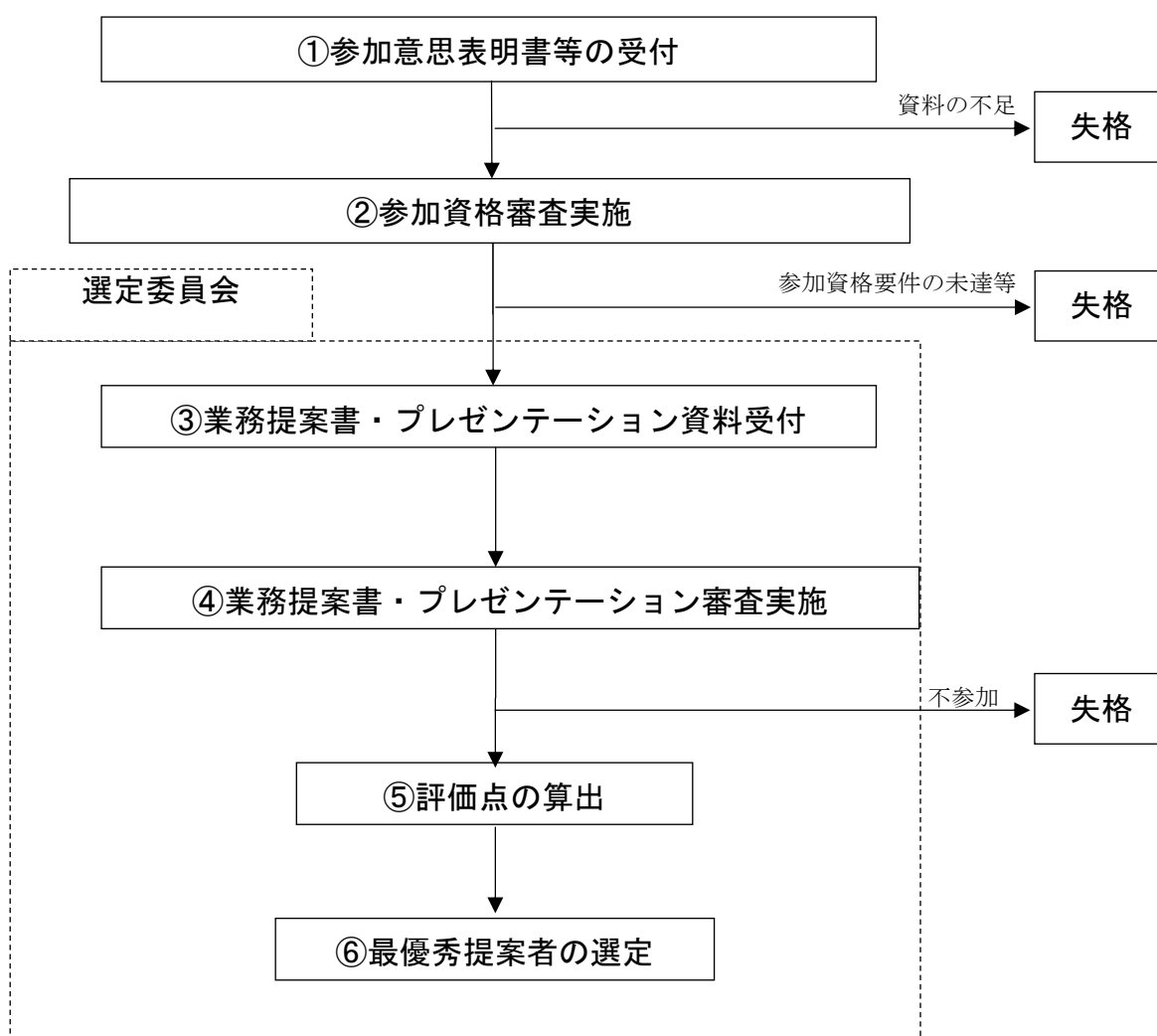
それに関する質疑内容等について審査評価基準に基づき評価を行います。

#### (4) 最優秀提案者の選定

業務提案書・プレゼンテーション審査により、業務遂行能力、業務計画内容、価格等を総合的に評価し、評価点がもっとも高い参加者を最優秀提案者として選定します。

業務提案書・プレゼンテーション審査に進んだ応募者が1者であった場合には、技術評価の点数が満点（100点）の60%以上であれば、当該応募者を最優秀提案者として選定します。

最優秀提案者選定までの流れは、次のとおりです。



#### (5) 審査項目

評価点の項目は別紙1のとおりです。

## 1 0 業務提案書・プレゼンテーション審査の実施について

### (1) 日時, 場所

平成30年6月6日(水)を予定

※時間, 場所については参加資格審査を通過した参加者に個別に通知します。

### (2) 進行

業務提案書, プレゼンテーション用資料に基づく参加者からの説明(20分以内)を行った後, 質疑応答を行います。プレゼンテーションを含む全体の時間は, 参加者につき30分程度とします。

### (3) その他

ア プレゼンテーション当日の参加人数は3名以内とし, 説明員は受注した場合の予想される統括責任者とします。

イ 説明にあたっては, 事前に提出した業務提案書及びプレゼンテーション用資料により行ってください。※会社名は記載しないこと。

ウ パワーポイントの使用は可能ですが, 市ではスクリーンのみを用意します。プロジェクター・パソコン等の設備については, 事業者にて用意してください。

エ 参加時に提出した業務提案書及びプレゼンテーション資料の内容に係る修正は認めません。

## 1 1 審査結果について

参加資格審査, 書類・プレゼンテーション審査とも審査結果を, 決定後速やかに文書で通知します。また, 書類・プレゼンテーション審査後, ホームページ上にて審査結果を公表します。なお, 選考の理由, 結果に対する問い合わせ, 異議等については一切応じません。

## 1 2 契約手続きについて

最優秀提案者と業務内容等について協議して最優秀提案を踏まえた仕様書を作成し, 協議が整った後, 速やかに契約を締結します。なお, 最優秀提案者と協議が整わない場合は, 次順位の提案者と同様の協議を行うことがあります。

## 1 3 その他

費用負担について

提出書類等の作成及び書類等審査に際して必要となる費用は、業務提案書等の提出者の負担とします。

#### 1.4 担当窓口

部署名：柏市教育委員会学校教育課学校施設課

担当者：阿久津，近藤

住所：〒277-8503 千葉県柏市大島田48番地1

電話：04-7191-7379（直通）

電子メール：shisetsu@city.kashiwa.chiba.jp

#### 1.5 現地見学会について

##### (1) 対象学校

柏市立土小学校

##### (2) 日程

平成30年4月13日（金），4月16日（月）（予定）

##### (3) 見学方法

ア 市が指定した日時しか現地見学はできません。

イ 現地見学はプロポーザル参加者ごとに実施してください。

ウ 校舎周り，校庭など屋外は自由に見学できますが，校舎内は市職員が同行します。

エ 集合時間は市が指定した時間に学校へ集合してください。

オ 車で来校する場合，市職員が指定する場所に駐車してください。

カ 車は1参加者につき2台までとしてください。

##### (4) 見学対象

校舎（給食室以外），校舎外周りを見学対象とします。

##### (5) 申込方法

ア 現地見学会参加申込書（様式1）により，電子メール（ファイル添付）にて申込みを行ってください。提出先は，「1.4 担当窓口」に記載のあるEメールアドレスとしてください。また，提出先に電話で到達確認をしてください。（誤送信等により未着の場合には，現地見学会に参加できませんのでご注意ください。）

イ 申込みはプロポーザル参加者ごとに代表者が行ってください。

ウ 申込期間は平成30年4月2日（月）～4月9日（月）午後5時までとします。

エ 参加者は5名以内としてください。

オ 現地見学会の詳細な日時等は平成30年4月11日（水）に電子メー

ルにてご連絡します。

(6) 留意事項

- ア 学校敷地内は全面禁煙になります。
- イ 学校教育活動等に支障のないよう留意してください。
- ウ 資料、上履きなど、見学に必要なものは各自用意してください。
- エ カメラ等による撮影は可能ですが、児童が特定されないようにしてください。また、撮影した画像等は本事業以外に使用しないでください。
- オ 現地見学時には、本事業に関する質問への回答はできませんのでご了承ください。

大項目	中項目	小項目	評価の視点	様式
技術評価	業務遂行能力	類似業務の実績	① 過去5年以内に仮設校舎の設置を伴う学校施設の長寿命化改良工事もしくは大規模改修(屋上防水, 外壁改修を含む)の設計実績があるか。	3-5
		業務実施体制	② 特記仕様書における業務体制と技術者などの資格要件を満たしているか。	3-6
		スケジュール	③ スケジュールについて ・業務工程について具体的な提案があるか。 ・設計プロセスについて具体的な提案はあるか。	4-2
	業務計画内容	設計方針	④ 建築計画について ・仮設校舎の設置について具体的な提案はあるか。 ・ライフサイクルコストの低減について具体的な提案はあるか。	4-3
			⑤ 建築意匠について ・メディアセンターについて具体的な提案があるか。 ・“ワクワクする”学校づくりについて具体的な提案があるか。	4-4
			⑥ 建築構造について ・躯体の老朽化度の判定方法は明確か。 ・老朽化の対処方法を分かり易く説明できているか。	4-5
			⑦ 建築設備等について ・バリアフリーについて具体的な提案があるか。 ・省エネルギー手法や, 耐久性の高い材料の提案はあるか。	4-6
		その他	⑧ プレゼンテーションが分かり易く, 担当者に意欲を感じるか。	
			⑨ 仕様書(案)以外に独自の提案があるか。	4-7
			⑩ 配点 × (最低見積金額/提案者見積金額)	4-8
価格評価	価格	見積もり金額		